

第32回西原町平和事業「平和の約束2022」 催事委託業務
一般競争入札 実施要領

1. 目的

この実施要領は、第32回西原町平和事業「平和の約束2022」の開催にあたり、催事業務の委託業者を一般競争入札により選定するため必要な事項を定めるものとする。

2. 業務概要

(1) 委託業務名称

第32回西原町平和事業「平和の約束2022」 催事委託業務

(2) 業務委託期間

契約締結の日から令和4年7月22日（金）まで

(3) 委託業務の目的

第32回西原町平和事業「平和の約束2022」の趣旨や概要は、別途定めた実施要綱のとおりとする。本業務は、本事業の実施にあたって、別添の催事委託業務仕様書で定めた業務を委託するものである。

(4) 予定価格

非公開とする。

3. 参加資格

- ・ 本一般競争入札に参加しようとする者は、令和3・4年度西原町入札参加資格審査を受け、名簿に登載されている者であることとする。
- ・ 地方自治法施行令第167条の4の規定に抵触していない者であること。
- ・ 競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までに「西原町公共工事等に関する暴力団排除措置要綱」に基づく契約解除を受けていないこと。又は同要綱に掲げる契約解除要件に該当しないこと。
- ・ 沖縄県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。
- ・ 国（独立行政法人、公社及び団体を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に実行していること。

4. 入札参加表明書の提出

本入札に参加する者は、期限までに入札参加表明書（様式第1号）と実績調書（様式第2号）、誓約書（様式第3号）を提出すること。

(1) 提出期限

令和4年5月16日（月）17時15分まで（必着）

(2) 提出方法及び場所

西原町役場総務部企画財政課まで持参または郵送で提出すること。

なお、郵送の場合は、期限までに必着であることに留意すること。

[郵送先]

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1 西原町役場 総務部企画財政課

5. 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

本要領等に関して疑義がある場合には、質問書【様式A】を記入し、電子メールまたはFAXにより提出すること。なお、質問書を提出した者はメールまたはFAXを送信後、提出先へ受信の確認を行うこと。

(件名を「【質問書】「平和の約束2022」 催事委託業務」とすること)

① 質問書受付期限：令和4年5月16日（月）17時15分まで（必着）

② 提出場所：西原町役場 総務部企画財政課 地域振興係

電子メールアドレス chiiki@town.nishihara.okinawa.jp

F A X 098-946-6086

(2) 質問に対する回答

・回答期限：令和4年5月18日（水）

・回答方法：電子メールによる回答

(質問者が特定できないよう加工し、参加者全員へ送付します)

6. 入札

(1) 入札日時

令和4年5月20日（金）15時

(2) 入札会場

西原町役場 2階災害対策室

(3) 入札の方法

指定された入札書（様式）を使用すること。なお、落札者が決定しない場合は、その場で再入札を行う。

代理の者が入札に参加する場合は、当日委任状を提出すること。入札当日、参加者は印鑑をご持参ください。

(4) その他

入札参加表明書を提出後、入札参加を辞退する場合は指定された入札辞退届により申し出ること。

9. 問い合わせ先（事務局）

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1

西原町役場 総務部企画財政課 地域振興係 担当：与那覇・呉屋

TEL：098-945-4533 / FAX：098-946-6086

メールアドレス：chiiki@town.nishihara.okinawa.jp